

防 災

家具転倒防止金具等取付および感震ブレーカー設置補助金について 【危機管理室】

市では、地震が発生した場合の家具転倒や火災による被害を軽減するために、家具転倒を防止する金具や感震ブレーカーの購入および取付けにかかる費用を補助しています。なお、購入後の申請はできません。

申請方法など詳しくは、危機管理室までお問い合わせください。

- 対象 65歳以上の人のみで構成される世帯など
- 補助金額 器具の購入および取付けにかかった費用の2分の1
 - 家具転倒防止金具等取付補助金の上限…4,000円
 - 感震ブレーカー設置補助金の上限…20,000円
 ※感震ブレーカーは、分電盤タイプのみとし、新築の際の設置は除きます。

●申し込み・問い合わせ 危機管理室 ☎33-6105

災害時協力井戸の登録にご協力ください 【危機管理室】

大規模な災害発生時には、水道が断水し、被災者は長期間にわたり生活用水が確保できないなど、不便な生活を余儀なくされる可能性があります。

そのため、被災者へ飲用以外の生活用水（洗濯やトイレなどの水）を提供していただける井戸を募集しています。

井戸をお持ちの人については、ぜひ登録をお願いします。登録していただいた人には、「橋本市災害時協力井戸」プレートをお渡しします。

申請方法など詳しくは、危機管理室までお問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ 危機管理室 ☎33-6105



商 工

市内で創業する人を応援します 【シティセールス推進課】

本市経済を活性化させるため、市内で創業する人に対して、その創業などの経費の一部を補助します。申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

- 対象
 - 橋本市創業促進事業補助金 創業予定者であって、次の要件のすべてに該当する人
 - ・新たに創業する人
 - ・中小企業者（製造業、卸売業、小売業、サービス業）
 - ・市内に住所を有し、市内で事業を興す人（法人の場合は、市内に本店登記を有し、市内で事業を興す人）
 - ・金融機関からの外部資金による調達が十分見込める事業
 - 橋本市移住者起業安定化事業補助金 市外から移住し起業する予定者であって、次の要件のすべてに該当する人
 - ・5年以上橋本市に定住する意思を持ち移住者起業をする人
 - ・中小企業者（製造業、卸売業、小売業、サービス業）
 - ・市内に住所を有し、市内で事業を興す人またはその予定者（法人の場合は、市内に本店登記を有し、市内で事業を興す人またはその予定者）
- 受付期間 4月1日から随時受け付けます。 ※予算に達し次第締め切ります。
- 申し込み・問い合わせ シティセールス推進課 ☎33-6106 ※補助金は事業完了後の精算払いとなりますので、それまでに行う経費の支払いに必要な資金については、別途調達が必要になります。

橋本市商工業者事業継続支援給付金（第2回）を支給します 【シティセールス推進課】

市では新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上が減少している事業者に対し、事業の継続を支援するため給付金の受付けを行なっています。

- 要件
 - 橋本市内において対象となる事業を営む事業所であること
 - 令和3年10月から令和4年3月において、過去3年間の同月と比較して売上が30%以上減少した月があること など
- 申請期限 5月31日(火)
- 注意事項
 - 飲食や宿泊、サービス業など幅広い業種が対象となっています。
 - 和歌山県のまん延防止等重点措置の要請による協力金は売上（見込み）として計上してください。
 - 該当する業種や申請方法など、詳しくは市ホームページ（右の二次元コード）から確認してください。
- 申し込み・問い合わせ シティセールス推進課 商工サポート係 ☎33-6106



相 談

ひきこもりがちな青年のための居場所があります 【福祉課】

ひきこもりがちな青年への居場所提供、相談支援、社会体験活動や家族同士の交流会などを実施しています。気軽にご相談ください。

- 市内の相談機関 特定非営利活動法人ひきこもり支援サークルとらいあんぐる（清水543-1） ☎32-1705（火・木・土曜日 午後2時～4時）
- 問い合わせ 福祉課 障がい福祉係 ☎33-3708

和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」巡回相談 【福祉課】

発達障がいに関するさまざまな相談に応じています。

- 日時 毎月第3木曜日 午前11時～午後4時 ※相談は1件につき1時間以内です。
- 場所 橋本保健所
- 申込方法 相談希望日の1カ月前までに申し込んでください。 ※電話、Eメールでの相談も受け付けています。
- 対象 発達障がい者本人や家族、支援者など
- 申し込み・問い合わせ 和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」 ☎073-413-3200 ファクス073-413-3020 Eメール polaris@jtw.zaq.ne.jp

休日と夜間の納付・納税相談 【税務課】

- 相談日時（毎月第4日曜日および第4水曜日）
 - 4月24日(日) 午前8時30分～午後5時
 - 4月27日(水) 午後5時15分～8時
- 場所・問い合わせ 税務課 収納係 ☎33-6109

就職促進相談員による巡回就職相談 【シティセールス推進課】

伊都振興局では、橋本市内の下記の施設で、就職促進相談員による巡回就職相談を実施しています。

ハローワークの求人情報や職業訓練情報などの相談に個別で応じますので、就職を希望される人は、気軽にご相談ください。

- 実施場所 岸上文化センター、原田文化センター、伏原文化センター、名古曾文化センター、神野々ふれあい会館
- 問い合わせ 伊都振興局 企画産業課 ☎33-4909

食品ロスの削減に向けて

食べられるのに捨てられてしまう食べ物を「食品ロス」といいます。食品ロスはもったいないだけでなく、ごみとして処分され、環境にも大きな負担をかけてしまいます。

消費生活センターでは、学校での出前講座やシンポジウムの開催など、食品ロス削減の啓発に取り組んでいます。「食品ロス」について知りたいことがあればお気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ 消費生活センター ☎33-1165



▲昨年10月に教育文化会館で行なった「食品ロス削減を考えるシンポジウム」 【主催：市、一般財団法人自治総合センター】

いきいき百歳体操3期生参加者募集

椅子に座って、DVDを見ながらゆっくりと手足を動かす筋力運動を行います。

- 日時 5月13日(金)から7月29日(金)の毎週金曜日 午前10時～11時30分
- 場所 保健福祉センター
- 対象 概ね65歳以上の人で医師から運動を止められていない人
- 申込期限 4月15日(金)



- 定員 30人
- 申込方法 いきいき健康課で配布している申込書に必要な事項を記入の上、持参またはファクスで申し込んでください。申込書は市ホームページからも入手できます。
- 申し込み・問い合わせ いきいき健康課 高齢福祉係 ☎33-3705 ファクス34-1652